

広報 はむら

7月1日号
令和2(2020)年

愛情ギュッとず〜っとはむら



▲昨年の台風第19号通過直後の宮の下運動公園。
70cm以上土砂が堆積した場所もありました。



6月15日の宮の下運動公園の様子。昨年の台風被害から、こんなに復旧したりん！
11月1日から利用再開の予定だりん♪



7月1日からレジ袋が有料になります

私たちの暮らしをとっても便利にしているレジ袋。

でも、このレジ袋が地球に思わぬダメージを与えています。

一人ひとりが取り組める環境と社会にやさしいライフスタイルについて

この機会に考えてみませんか。

私たちが毎日当然のように手にしているレジ袋。この袋はプラスチックでできています。プラスチック素材は軽くて丈夫で密閉性も高いため、私たちの生活のいろいろなところで便利に使われています。

しかし、このプラスチックが、地球の自然や生き物に思わぬ影響を与えています。誤食したプラスチックごみが体内にたまって死んだジュゴンの赤ちゃん、奈良公園では大量のレジ袋を食べた鹿が9頭も死ぬなど、ショッキングなニュースが流れています。

レジ袋の使用をやめることで、プラスチックごみ全体の10%を減らすことができます。

リサイクルされていくはずでは？

自宅では「リサイクルのために、分別して捨てている」のに、なぜ海の生き物にまで影響が出ているのでしょうか。

レジ袋やペットボトルが道路や線路沿いに落ちていたり、コンビニや駅の回収ボックスがあふれていたりするのを見たことはありませんか。そのようなプラスチックごみが風に飛ばされて、川を伝い、海へ流れていくのです。屋外で使われる洗濯ばさみや日よけなどが劣化して、破片が排水溝などに流れていくこともあります。

人との間隔はできるだけ2メートル空けましょう。「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめに手洗いを。外出時には症状がなくてもマスクを着用しましょう。

「脱プラスチック」に長年取り組んできた消費生活センターから



▲消費生活センター運営委員会 会長 中村洋子さん
に話を伺いました。

今回のレジ袋の有料化は、脱プラスチックへの第一歩。これが「抑止力」となるには、有料化をきっかけに消費者の意識が変わることが大切だと思います。行政や我々センター運営委員も、一人でも多くの人が問題への理解を深め、具体的な行動につなげていけるよう、より丁寧な取り組みへの工夫が必要でしょう。消費生活センターでは、昭和

50年の発足時から、さまざまな取り組みを続けてきました。最近、理解の輪を広げるため、男性対象の料理教室を開催。料理に加え、ごみの分別や洗い物などの「始末」についてもお伝えしています。今まで考えたこともなかったと驚く方が多いですよ。ごみを出しておしまい！ではありません。家庭を「一番小さなごみ処理場」と考え、できるだけごみとなるものを家庭に持ち込まない努力をし、持ち込んだものはごみ削減の意識を持って始末することが大事ですね。まずはマイバッグを持って、レジ袋を減らしていきましょう。

プラスチックごみ 市内でも…

こんな場所にプラスチックごみが。



市内では、線路沿いにプラスチックごみが散乱していました。このようなごみを動物が誤食したり、風に飛ばされるなどしてマイクログプラスチックになっていきます。

日本はプラスチック容器の 使い捨て大国？！

1人あたりのプラスチック容器の廃棄量は、アメリカに次いで日本は第2位。ちなみに、レジ袋の国内使用枚数は年間約450億枚、1人あたり300枚。ペットボトルは清涼飲料水だけで年間約230億本が出荷されており、1人当たり換算すると1年に181本になります。

※PETボトルリサイクル協会2017年データより

レジ袋有料化に関する問合せ

(経済産業省・環境省)

受付時間 祝日を除く月～金曜日の
午前9時～午後6時15分

事業者向け ☎ 0570-000930

消費者向け ☎ 0570-080180



▲制度概要
などはこ
ちらから

※プラスチックごみなどについて詳しくは、
市公式サイト「消費生活センターだより」
(375号・378号など)をご覧ください。▶



マイクロプラスチックとは？

プラスチックごみが紫外線や波の影響で5mm以下に細かく砕かれたもの。ごみだけでなく、洗顔料や化粧品、ボディソープなどにも含まれており、家庭からも排水溝へ流しています。

下水処理場で99パーセントは除去されますが、それでも1日あたり10億個のマイクロプラスチックがフィルターを通り抜けて河川に流れ出てしまいます。

海に漂うプラスチックごみは、手で拾える大きさのものが2割、残りの8割はマイクロプラスチックです。マイクロプラスチックを魚や貝が飲み込んでしまうので、その内臓からもプラスチックが検出されています。

マイバッグを活用しよう

7月1日からは国全体でレジ袋が有料化されます。レジ袋の売上げの用途については事業者が判断します。すでにその一部を環境保全や社会貢献に活用している事業者もあるそうです。

羽村で多摩川の流れと自然に親しみ、水と緑の大切さを実感している私たちも、この機会にぜひ、マイバッグを活用したライフスタイルで、環境や社会のためにできることを考えてみませんか。

問合せ 消費生活センター ☎ 640 / 生活環境

課 ☎ 204

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

はむりんエコバック プレゼント中だりん♪



はむりんがプリントされたかわいいエコバックを無料で差し上げています。3色の中から選べます。はむりんを買い物のおともにも、ぜひ連れて行ってりん♪

配布場所・問合せ

市役所3階広報広聴課シティブ
ロモーション係 ☎ 342



環境問題解決 次の1歩

生ごみ堆肥化講習会

ダンボールを使って「コンポスト」(生ごみを堆肥化する容器)を作ります。

生ごみを堆肥化することでごみの減量にチャレンジしませんか。できた堆肥は野菜の栽培などに使用することができます。

日時 7月19日(日)午前10時～11時30分

会場 コミュニティセンター
2階第一研修室

対象 市内在住・在勤の方
定員 10人(先着順)

※後日アンケートに協力していただきます。

申込み・問合せ 7月16日(木)までに電話または直接、生活環境課 ☎ 204へ

※作成したダンボールコンポストと基材は差し上げます。
※当日はマスクの着用をお願いします。

人との間隔はできるだけ2メートル空けましょう。「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめに手洗いを。外出時には症状がなくてもマスクを着用しましょう。

国・東京都の支援策

国

経済産業省 事業継続のための給付金：持続化給付金

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者・個人事業主

支給額 昨年1年間の売上げからの減少分
※上限額：法人200万円、個人事業主100万円

申請方法

①オンライン申請（メールアドレスが必要）
②窓口申請：羽村市商工会で申請をサポーター

問合せ 持続化給付金事業コールセンター
☎0120-1115-570（土曜日、祝日を除く午前8時30分～午後7時）



▲持続化給付金オンライン申請

都

東京都緊急事態措置の休業等事業者への協力金：感染拡大防止協力金（第2回）

対象 5月7日～25日の緊急事態措置期間中に、休業などの要請に全面的に協力していたいただいた中小企業、個人事業主およびNPO法人など

支給額 50万円（2店舗以上有する事業者は100万円）

申請期間 7月17日（金）まで

申請方法

①オンライン提出：感染拡大防止協力金ポータルサイトから



▲協力金申請オンライン提出

②郵送（東京都感染拡大防止協力金（第2回）申請受付へ）

③持参（都税事務所・支所へ）
申請書の配布 市役所1階案内

問合せ 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5338-0567（土・日曜日、祝日を含む午前9時～午後7時）

羽村市商工会 緊急相談窓口

右記の給付金・協力金などの相談、申請サポートを行っています（要電話予約）。

問合せ 羽村市商工会 ☎555-6211

※詳しくは13ページをご覧ください。

ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL

【今年が最後】ゆるキャラグランプリ 2020 投票スタート！

毎日1票投票して、みんなではむりんを応援しよう！

こんにちは、はむりんです♪

ゆるキャラグランプリ2020の投票が、いよいよ7月1日（水）からスタートします！前は43位でした。今年でゆるキャラグランプリは最後なので、今までで1番良い順位をとりたいりん♪みんな、毎日投票して応援してね♪投票は、一度ID（メールアドレス）を登録してしまえば、あとは投票ボタンを押すだけ。とっても簡単♪詳しくは市公式サイトを見てね。

よろしくお祈りします！

投票方法など詳しくは市公式サイトをご覧ください。市公式サイト「【今年が最後】ゆるキャラグランプリ2020も頑張ります！」

問合せ 広報広聴課シティプロモーション係 ☎342



▲市公式サイト

保険のお知らせ

各種申請は郵送でも受け付けています。
申請書などは市公式サイトからダウンロードすることができます。
詳しくは各担当に問い合わせてください。

国民健康保険税 納税通知書を送ります

7月上旬に国民健康保険税の納税通知書を世帯主宛てに送付します。納め忘れないようお願いいたします。税率などについては、同封する「令和2年度国民健康保険税のお知らせ」「国保ガイドブック」または市公式サイトを確認してください。保険税の計算方法など詳しくは、問い合わせてください。

限度額適用認定証の 有効期限は7月31日(金)まで

8月1日(土)から使える国民健康保険限度額適用認定証の申請を、7月20日(月)から受け付けます。引き続き認定証が必要な方は、申請してください。
※自動更新ではありません。注意してください。
※別世帯の方が申請する場合は、委任状などが必要です。

国民健康保険限度額適用認定証とは

医療費の自己負担が高額になった場合に提示すると、医療機関への支払いが一定の金額まで(年齢・所得区分により異なる)になります。認定証を受け取るには、事前の申請が必要です。申請した月から利用することができます。

※保険税を滞納していると交付されない場合があります。

対象 70歳未満の方／70～74歳のうち医療費3割負担で、課税標準額145万円～690万円未満の方
申請に必要なもの

- (1) 本人確認書類(運転免許証など)
- (2) 国民健康保険被保険者証
- (3) マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど)
- (4) 委任状(限度額適用認定証を必要とする方と別世帯の方が申請に来るとき)

高齢受給者証の 更新時期です

現在の国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。対象の方には、7月中に新しい受給者証を送付します。

■新しい受給者証の有効期間

8月1日(土)～令和3年7月31日(土)(1年間)
※令和3年7月31日までに75歳になる方は、75歳になる日の前日まで
※これから70歳になる方には、誕生月の翌月(誕生日が1日の方は誕生月)から使える受給者証を、誕生月の末日(誕生日が1日の方は前月の末日)までに送付します。
※詳しくは、同封のパンフレットで確認するか、問い合わせください。

★新型コロナウイルス感染症に関連した保険税の減免などについて、6ページの「国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険共通 新型コロナウイルス感染症関連情報」に情報を掲載しています。確認してください。

あなたのアイデアを市政に 市長とトーク(タウンミーティング) 参加者募集

日時 7月21日(火)午後7時～9時
会場 東会館会議室
対象 市内在住・在勤の方
定員 6人(予約が必要です)
※予約に空きがある場合は、当日の午後8時20分まで、会場でも受け付けます。
※初めて参加する方を優先する場合があります。
※1人ずつ市長と話していただきます(1人15分程度)。
※団体の代表としてではなく、個人として参加してください。
※提案の内容によっては、後日回答する場合があります。
※秘密は固く守ります。安心して参加してください。
申込み・問合せ 事前に電話または直接、広報広聴課市民相談係☎540へ

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

人との間隔はできるだけ2メートル空けましょう。「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめに手洗いを。外出時には症状がなくてもマスクを着用しましょう。

保険料決定通知書を送ります

後期高齢者医療保険に加入している方(被保険者)へ、7月に、保険料額の決定通知書・納入通知書を送付します。納付方法など詳しくは、決定通知書または市公式サイトを確認してください。

※保険料率は2年ごとに見直され、東京都内は同率です。

■保険料の軽減があります

所得に応じて保険料が軽減される場合があります。軽減には確定申告などの所得の申告が必要です。詳しくは、決定通知書または市公式サイトを確認してください。

後期高齢者医療被保険者証を更新します

■8月1日(土)から保険証がカードサイズ(オレンジ色)に変更

現在の後期高齢者医療被保険者証(青竹色)の有効期限は7月31日(金)です。

8月1日(土)から有効になる新しい被保険者証は、カードサイズ(オレンジ色)です。原則として、7月中旬以降に住民登録をしている住所へ簡易書留郵便(郵便局員が直接手渡し)で送付します。

不在の場合、ポストに「書留」ご不在連絡票(不在票)が入りますので、郵便局に再配達を依頼するか、直接郵便局の窓口で受け取ってください。

後期高齢者医療制度医療費の負担割合と軽減制度

病院などで支払う医療費の

一部負担割合は1割または3割

■医療費の負担割合

一部負担金の割合は、毎年8月1日を基準日として、前年の所得と収入により見直されます。

●1割負担の方：同じ世帯にいる被保険者全員が市民税課税所得145万円未満の場合

●3割負担の方：同じ世帯の被保険者の中に市民税課税所得145万円以上の方がいる場合

※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、市民税課税所得が145万円以上で

■年間保険料額の算出方法

(令和2・3年度の保険料率)

均等割額

被保険者1人あたり
44,100円

+

所得割額

賦課のもととなる
所得金額(※1)×8.72%

||

年間保険料額

(100円未満切捨て)

上限額 64万円 ※2

※1 賦課のもととなる所得金額…前年の総所得金額および山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除対象外)

※2 年間保険料の上限額を62万から64万に改定



▲新しい後期高齢者医療被保険者証はカードサイズでオレンジ色

あっても、1割負担となる場合があります。問い合わせてください。

■1割負担に変更できる場合(基準収入額適用申請)

該当すると思われる方には、6月下旬に基準収入額適用申請書を送付していただきます。収入金額を証明できる書類(確定申告書の写しなど)を添えて提出してください。

そのほかの一部負担金軽減

所得や症状によって、医療機関での医療費の支払いが軽減される場合があります。

(1)所得区分による負担軽減

①世帯全員が市民税非課税の場合：「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

②世帯の後期高齢者医療制度被保険者全員の市民税課税所得が145万円以上690万円未満の場合：「限度額適用認定証」を交付

※現在お持ちの認定証の有効期限は、①②ともに7月31日(金)です。継続して対象となる方には7月下旬に新しい認定証を、新たに該当すると思われる方には8月中旬に申請書を送ります。

(2) 特定疾病の治療の負担軽減

特定疾病の高度治療を長期間継続して受ける必要がある方は、申請して認定されると「特定疾病療養受療証」が交付されます。

自己負担限度額 1つの医療機関につき月額1万円

対象となる特定疾病

- ・人工透析が必要な慢性腎不全
- ・先天性血液凝固因子障害の一部（血友病）
- ・血液凝固因子製剤の投与に起因する（血液製剤による）HIV感染症

▼傷病手当金の支給▲

新型コロナウイルス感染症の療養などのため労務に服することができなかった期間の傷病手当金を支給します。詳しくは広報はむら6月15日号をご覧ください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険共通

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税などの減免

新型コロナウイルス感染症の影響により次の(1)(2)に当てはまる世帯は、保険税・保険料が減免されます。

(1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯↓保険税などを全額免除

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件のすべてに当てはまる世帯↓保険税などの一部を減額

▼世帯の主たる生計維持者について

① 事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

② 前年の所得の合計額が1000万円以下であること

※介護保険にはこの要件はありません。

③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免に該当するかなど詳しくは、各担当に問い合わせてください。

確定申告を

3月17日以降にした方は
保険税などが変更になる
可能性があります

■確定申告期限の延長による影響

所得税の確定申告期限が1か月延長されたため、3月17日以降（延長期間内）に確定申告をした方は、令和2年度の保険税・保険料の額や保険証の負担区分などが変更になる場合があります。変更となる場合は、後日、お知らせします。詳しくは、各担当に問い合わせてください。

■問合せ

国民健康保険について…市民課保険係①25～129
後期高齢者医療保険について…市民課高齢医療・年金係①140
介護保険について…高齢福祉介護課介護保険係①144
保険税などの納税について…納税課①169

人との間隔はできるだけ2メートル空けましょう。「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめに手洗いを。外出時には症状がなくてもマスクを着用しましょう。

**保険料額決定通知書・
納入通知書を送ります**

65歳以上の方（第1号被保険者）に、7月上旬に令和2年度の保険料額決定通知書・納入通知書を送付します。詳しくは、決定通知書または市公式サイトを確認してください。
※低所得者の保険料軽減が強化されたため、所得段階の第1段階から第3段階の保険料が変更になります。

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

前年の合計所得金額などに応じた負担になるように13段階に区分されます。

■保険料の納め方

【特別徴収】年金からの引落し

原則、年金支給月に合わせ、4月以降6回に分けて引き落としします。4～8月の保険料は、暫定的に2月と同額となります。

対象 年金（老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金）が年額18万円以上の方

【普通徴収】納付書や口座振替

対象 年金が年額18万円未満の方、特別徴収の対象となる年金を

受給していない方

※特別徴収の条件を満たしていても、年度の途中で65歳になったり転入したりするなど、状況が変わると普通徴収となることがあります。

40～64歳の方（第2号被保険者）の保険料

加入している医療保険によって金額や納め方は異なりますが、医療保険分と介護保険分を併せて納めていただいています。

介護保険負担割合証を送ります

■要支援・要介護認定を受けた方全員に

負担割合（1～3割）が記載された「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。8月1日（出以降に介護サービスを利用するときは、新しい負担割合証を提示してください。

**介護保険負担限度額認定の
手続きを**

■介護保険施設を利用する方へ

介護保険施設の居住費（滞在費）・食費は原則自己負担となっています

が、所得が低い場合、自己負担の上限額が設けられ、これを超えた費用は介護保険から施設などに支払われる「介護保険負担限度額認定」の制度があります。
認定の有効期間 8月1日（または申請日の属する月の初日か転入日）～翌年7月末

対象 次の①②の両方にあてはまる方

- ①世帯全員が市民税非課税であること。別世帯に配偶者がいる場合は、別世帯の配偶者も市民税非課税であること
- ②本人および配偶者（同居・別居に関わらず）の預貯金などの資産の合計額が2000万円以下（配偶者がいない場合は1000万円以下）

※「配偶者」には内縁関係の場合を含みます。

※負担限度額認定を受けるには申請が必要ですが、

必要書類

- (1) 介護保険負担限度額認定申請書
- (2) 同意書（所得要件および資産要件にかかる調査のため、市が各機関へ照会することの同意）
- (3) 配偶者が市外在住の場合、平成31年度住民税非課税証明書（市区町

村長が発行）

※8月1日（出）以降に申請する場合は、令和2年度住民税非課税証明書（4）預貯金などの資産がわかるものの写し（通帳、有価証券、投資信託の残高のコピーなど）
※配偶者についても必要です。
※本人および配偶者のマイナンバー確認資料の提示が必要です。代理人が手続きする場合には代理人の身分証明書も持参してください。

■負担限度額認定を引き続き利用する方は更新を

すでに「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方には、6月に更新手続きの案内を送付しています。確認してください。

★新型コロナウイルス感染症に関連した保険料の減免などについて、6ページの「国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険共通 新型コロナウイルス感染症関連情報」に情報を掲載しています。確認してください。



ポイ捨て禁止！市内全域でマナーアップ

問合せ 環境保全課 226

市では、「羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例」を定め、健康で安心して暮らせるまちを実現するための取り組みを行っています。
みんなでマナーを守り、健康で安心して生活できる羽村を作りましょう。

禁止事項

市内全域

- ※ごみやタバコの吸い殻のポイ捨て
- ※飼い犬のふんの放置

路上喫煙禁止地区

※禁止地区内の路上での喫煙
※指定喫煙場所（地図中★）でのみ喫煙することができます。

路上喫煙禁止地区と喫煙場所

羽村駅周辺



小作駅周辺



□ …路上喫煙禁止地区
★ …喫煙場所

制限事項

- ※窓を閉め切った車内での喫煙は、禁止行為から除外されています。
- 路上喫煙禁止地区以外で、路上喫煙をする場合は、次のことを守ってください。
- ◇ 周囲に迷惑または危険をおよぼさない。
- ◇ 吸い殻入れが設置されていない場所では、携帯用吸い殻入れなどを使用する。

※「加熱式たばこ」は、接触被害の恐れがないことから直ちに違反とはなりません。路上喫煙禁止地区内では、指定喫煙場所を利用するなど、周囲への配慮をお願いします。

7月から 市役所土曜日開庁を再開

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、市役所の土・日窓口を臨時閉庁していましたが、7月4日(土)から、土曜日の窓口開庁を再開します。

受付業務の内容については市公式サイトをご覧ください。各担当に問い合わせてください。

※日曜日は引き続き閉庁します。

問合せ 企画政策課 314



▲土曜日窓口業務の再開について

市が主催する事業などの中止

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、次の事業を中止します。
ご理解、ご協力をお願いします。

■敬老のつどい

実施を予定していた日 9月21日(月・祝)
問合せ 高齢福祉介護課 高齢福祉係 177

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

人との間隔はできるだけ2メートル空けましょう。「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめに手洗いを。外出時は症状がなくてもマスクを着用しましょう。

助成

特定不妊治療費を助成します

市では、高額な特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受ける方に、治療費の一部を助成しています。

対象 次のすべてに該当する方

○すでに東京都の特定不妊治療費助成の決定を受けている方で、1回の治療に東京都の助成決定額を超える費用がかかった方

○特定不妊治療の開始日から助成金の申請時まで引き続き市内に居住している方

○ほかの市区町村から同種の助成金を受けていない方

助成額 1回の治療につき助成限度額5万円

助成回数 初めて助成を受けた治療の開始日時点の女性配偶者の年齢が

- ▼40歳未満のとき：通算6回まで
- ▼40〜42歳のとき：通算3回まで

※43歳以上の方は対象となりません。

※助成対象・回数などについて詳しくは、問い合わせてください。

申請方法 「申請書、特定不妊治療受診等証明書、治療費の領収書、東京都の助成金交付決定通知書、印鑑、

振込先が確認できるもの（通帳など）を持参し、直接保健センターへ

※特定不妊治療受診等証明書は、治療を受けた医師に記入してもらってください。

※申請書などは事前に保健センターで受け取るか、市公式サイトからダウンロードしてください。

問合せ 子育て相談課母子保健・相談係（保健センター内）☎697

里帰りなどの妊婦健康診査費用の一部を助成します

里帰りによる都外の医療機関または、助産所での妊婦健康診査費用の一部を助成します。

助成額 市規定額内（詳しくは問い合わせください）

申請期間 出産の日から1年以内

申請方法 「都外の医療機関または助産所健康診査の領収書、母子健康手帳、未使用の受診票、印鑑、振込先が確認できるもの（本人名義の通帳）」を持参し、直接保健センターへ

問合せ 子育て相談課母子保健・相談係（保健センター内）☎697

東京都大気汚染医療費助成制度

対象 次の条件をすべて満たす方

(1) 18歳未満（18歳の誕生日が属する月の末日までの間にある方を含む）の方

※18歳以上（①に該当しない方）の新規申請の受け付けは、平成27年3月31日で終了しました。現在認定を受け、有効な医療券を持っている方で、生年月日が平成9年4月1日以前の方は、更新申請のみ可能です。誕生日が平成9年4月2日以降の方で、現在お持ちの医療券の有効期限が18歳の誕生日の末日を超えている場合、有効期間中は引き続き利用可能ですが、期間以後の更新はできません。

(2) 次のいずれかにり患している方

- ①気管支ぜん息
- ②慢性気管支炎
- ③ぜん息性気管支炎
- ④肺炎しゅ

⑤①〜④によって起こる別の病気

(3) 都内に引き続き1年（3歳未満は6か月）以上住所を有する方（都内に住民登録の必要あり）

(4) 健康保険などに加入している方

(5) 申請日以降喫煙をしないとの方

助成期間 申請日から次のいずれかの期間で短い方

○2年経過後、直近の誕生日の末日まで

○18歳の誕生日の末日まで

助成内容 認定された疾病に対する保険診療の窓口支払額のうち、月額6千円を超えた分を助成

※18歳未満の方は、窓口での自己負担はありません。

医療券の更新も忘れずに！

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、更新申請が必要です。必要書類は有効期間満了の約2か月前に東京都から送付されます。届かない場合は、東京都に連絡してください。

※保健センターにも申請書類の予備があります。

※詳しくは、東京都福祉保健局ウェブサイトをご覧ください、お問い合わせください。

問合せ 手続きについて：健康課（保健センター）☎623 / 制度について：東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎03-5320-4491

羽村市骨髄移植ドナー支援事業

骨髄または末梢血幹細胞の移植の推進・提供希望者の増加を図るため、日本骨髄バンクで骨髄などの提供を行う

た方などに、助成金を交付します。

①骨髄などの提供を行った日に市内に住所があり、骨髄などの提供を証明する書類の交付を受けた方

②①の勤務先である事業所(国、地方公共団体など、骨髄などの提供に伴う休暇の取得が可能な事業所を除く)金額 ①1日2万円 ②1日1万円 ※いずれも通院・入院などに要した日数(上限7日)

申請期間 骨髄などの提供を完了した日から1年以内

申請方法 申請書と必要書類を郵送または直接、保健センターへ ※申請書は、市公式サイトからダウンロードしてください。

問合せ 健康課(保健センター) ☎623

水道

水道メーターを無料で交換します

今年度中に使用期限(8年間)を過ぎる水道メーターを交換します。

今回対象となるのは、メーターのフタの裏側に「33/〇(〇は2〜7の数字)」と表示されているものです。

対象となるお宅には、市が委託した工事店が事前に案内を配布し、交換を行います。作業員は腕章のほか、市の発行する身分証明書を携帯しています。留守の場合も宅地内で作業をします。ご理解、ご協力をお願いします。 ※交換後、一時的に水が濁ったり空気が泡が出たりすることがあります。しばらく水を流してから使用してください。

交換期間	対象地区
10月12日(月)～11月13日(金)	偶数月に検針している地区 神明台一～四丁目/玉川一・二丁目/羽字武蔵野地区/緑ヶ丘一～三丁目/五ノ神一～四丁目/五ノ神字武蔵野地区/双葉町一～三丁目/富士見平一～三丁目/川崎一～四丁目/羽東一～三丁目(一部)
7月13日(月)～8月14日(金)	奇数月に検針している地区 小作台一～五丁目/羽西一～三丁目/緑ヶ丘四・五丁目/羽加美一～四丁目/羽690～743番地(清流地区)/栄町一～三丁目/羽中一～四丁目/羽東一～三丁目(一部)

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

.....

リサちゃんといくるちゃんからのお願い

《雑紙ではなく燃やせるごみで出してね!...の巻》

燃やせるごみで出してね!



※コーティングされている紙容器やピザの箱は雑紙ではありません。

問合せ 生活環境課 ☎204

山梨県北杜市清里

自然休暇村から

良いな 自然はいいな
問合せ 自然休暇村 ☎0120-47-4017
携帯からは ☎0551-48-4017

■開館のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を整えた上で、6月19日から開館しています。

皆さんのお越しを心からお待ちしております。

写真展～八ヶ岳の四季～ 一時休館でご覧いただけなかった八ヶ岳南麓の花や新緑などを含めた四季折々の美しい自然を、北杜市在住の写真家による作品でお楽しみください。

期間 7月下旬予定(日程などについては、決まり次第 Facebook、ウェブサイトでお知らせします)

会場 自然休暇村ロビー

★周辺情報はウェブサイトでも [羽村市自然休暇村](#)

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

人との間隔はできるだけ2メートル空けましょう。「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめに手洗いを。外出時は症状がなくてもマスクを着用しましょう。

募集

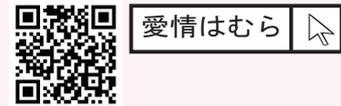
令和2年度 市民提案型協働事業を再募集

「市民提案型協働事業」とは、市民活動団体の皆さんから提案いただいた地域課題などに対し、市民活動団体と市が協働して事業に取り組むことにより、課題の解決につなげ、より暮らしやすい「まちづくり」を目指す事業です。皆さんの提案をお待ちしています。

- 応募できる団体 次の要件を満たす団体
 - 羽村市内で市民活動を行っていること
 - 協働事業を実施するために必要な数の会員が在籍していること
 - 組織などの運営に関する規約などがあること
 - 会計処理が適正に行われていること
 - 営利、宗教、政治、選挙活動を目的としていないこと
 - 暴力団でないこと。また暴力団関係者に該当するものが所属していないこと
- ※協働事業は団体の自立性を考え、単

はむら家族プロジェクト

はむら家族「愛情キョウゴ」プロジェクトはむら」 ～東京で子育てしやすいまち～



羽村市で子育てを楽しんでいる「はむら家族」に登場していただいています。今回は「町井さんファミリー」です。

【撮影場所】武蔵野公園

陽介さん(パパ)から一言

友人から、羽村市は子育てしやすく住みやすいと聞き、引っ越してきました。武蔵野公園は子どもが大好きな場所、よく利用しています。コンパクトなまちなのに保育園や公園が多くて、季節を感じさせる草木や花に、子どもも大人も癒されます。羽村は大人にとっても日頃の疲れを癒せるスポットが多いです。キッズスペースが充実している飲食店が多いので助かっています。

※「東京で子育てしやすいまち」羽村市の魅力やはむら家族の写真・コメントを市公式PRサイトで公開しています。「愛情はむら」で検索してください。

問合せ 広報広聴課シティブロモーション係 342

選挙

7～8月は、政治家の 寄附禁止PR強化期間（夏期）

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。政治家が選挙区の方にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めるとも禁止されています。

みんなで徹底しよう「三不運動」

○政治家は有権者に寄附を贈らない！

公売

令和2年度 第3回インターネット公売

参加申込期間 7月3日(金)午後1時～20日(月)午後11時

公売ウェブサイト ヤフー官公庁オークション

○有権者は政治家に寄附を求めない！
○政治家から有権者への寄附は受け取らない！

問合せ 選挙管理委員会事務局 684

特に記載がない場合の受付時間は土日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

寄付 (6月12日現在)

消毒液用ボトルスタンドが寄付されました。有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

◆武州工業株式会社 様

ペダル式ボトルスタンド 1台

問合せ 産業企画課☎667



▲武州工業(株)代表取締役会長 林さんと並木市長

問合せ 納税課☎168

さい。

公庁オークションサイトをご覧ください。

※詳しくは、市公式サイト・ヤフー官

4日(火)午後1時

入札期間 7月28日(火)午後1時～8月

■不動産公売(入札)

150点

出品内容 オートバイ、玩具など約

30日(木)午後11時

せり売り期間 7月28日(火)午後1時～

■不動産公売(せり売り)

インターネット公売出品例



▲不動産物件(玉川 土地付建物)

▼フィギュア



「さあ にぎやか(に) いただく」

10 食品群セルフチェック表

1日のなかで食べた食品群に○をします(少量でも可)。○=1点でカウントして点数を合計します。

さ さかな 	あ あぶら 	に にく 	ぎ 牛乳・乳製品 	や 野菜 	か(に) 海藻
い いも 	た たまご 	だ 大豆製品 	く くだもの 	あなたの○の数	
				_____ 点	
めざそう! 1日7点以上					

※「さあにぎやか(に)いただく」は、東京都健康長寿医療センター研究所が開発した食品摂取多様性スコアを構成する10の食品群の頭文字をとったもので「ロコモチャレンジ! 推進協議会」が考案した合言葉です。



市民意識調査によると、これを実行している人の割合は、女性に比べて男性の方が低いという結果になっています。

★健康はむら21(第二)次★
羽村市健康増進計画「健康はむら21」では、「バランス良く食べる」ことを目標の1つとして掲げています。

主食(ごはん・パン・麺類)に加え、表の10食品群を1日にまんべんなく食べると、多様な栄養素をしっかりとることができま

す。栄養バランスをめざそう7点以上! 1日の食事をセルフチェック

保健センターでは、管理栄養士が食事の相談に応じています。気軽に相談してください。

健康管理術

問合せ

健康課(保健センター) ☎624

新型コロナウイルス感染症に負けない!

※情報アラカルトは、16 ページから右へ読み進めてください。

商工会から

新型コロナウイルス対策 個別相談会

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経営上、深刻な影響を受けている市内事業者に対し、緊急対策として、中小企業診断士による個別相談会を行います。

今後の事業計画をはじめ、経営、資金繰りなどに関する相談や、支援制度、補助金、助成金の相談など、支援相談窓口で受け付けています。

日 7月1日(水)～8月31日(月)の午前9時～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日および8月11日(火)～14日(金)を除く) **会** 商工会館研修室 **対** 市内小規模事業者など

申・問 事前に電話で、羽村市商工会へ ☎ 555-6211

官公署などから

ダム放流のサイレンに注意！

■ 東京都水道局からのお知らせ
小河内貯水池（奥多摩湖）では、台風や豪雨などの影響で大量の水を放流することがあります。ダムからの放流を確実にお知らせするため、サイレンを鳴らします。危険ですので、サイレンを聞いたら川には近づかないでください。

問 東京都水道局小河内貯水池管理事務所 ☎ 0428-86-2211

令和2年7月 都民住宅入居者募集

募集住宅 12団地 73戸

募集案内

■ 配布…7月2日(木)～10日(金)

■ 配布場所

○市役所 2階都市計画課・1階案内・地下1階庁舎管理員室前(都市計画課は月～金曜日のみ)

○市役所各連絡所…午前9時～午後1時(土・日曜日を除く)

申 7月15日(水)まで(必着)に、郵送で東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ

※申込資格など詳しくは募集案内を確認してください。

※都民住宅は、中堅所得者向けの賃貸住宅で、低所得者向けの都営住宅ではありません。

※都民住宅は羽村市内にはありません。

問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎ 03-3498-8894

事業などに参加するときは、マスクの着用をお願いします。

令和2年度東京都子育て支援員 研修(第2期)受講者募集

地域型保育や一時預かり事業、企業主導型保育事業など各事業に必要な知識や技術を習得するための子育て支援員養成研修です。

対 市内在住・在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方など **研修時期** 9月から順次開始 **申** 7月15日(水)までに、所定の申込書を郵送(書留)で(公財)東京都福祉保健財団へ **募集要項の配布** 市役所2階子育て支援課で7月1日(水)から **※** カリキュラムや日程など、研修の詳しい内容については、募集要項または東京都福祉保健財団ウェブサイトを確認してください。

問 (公財) 東京都福祉保健財団 ☎ 03-3344-8533



「テレビはむら」は羽村市制作の広報番組です。

あっぷではむら ZOO!!



羽村市動物園のかわいい動物たちを超至近距離でお届けする「あっぷではむら ZOO!!」今回はキョロキョロと周りを見る姿がとっても可愛いミーアキャットを紹介します！

※番組は変更になる場合があります。

ケーブルテレビ (毎日放送・木曜日更新)

TCN
午前9時～／午後5時～／午後9時～

地上デジタル放送 (毎週土曜日放送)

TCN 地上デジタル
10ch (101ch)
午後1時～／午後5時～／午後9時～

YouTube

羽村市公式動画チャンネルで配信しています。

問合せ 広報広聴課
広報係 ☎ 505

※状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。

施設から

ゆとろぎ

(月曜休館) ☎ 570-0707

左手のピアニスト 智内威雄
～心に響く命の音～



▲智内威雄さん

右手に病を発症してもあきらめず左手だけでピアノを演奏する道を選び、左手音楽の魅力を伝え続けている智内威雄さんの演奏とトークをお届けします。

日 9月27日(日)午後2時開演(開場：午後1時) 会 ゆとろぎ大ホール 定 222人(全席指定)

※未就学児入場不可

費 一般1,500円(当日券2,000円)、高校生以下500円 企画・

運営 ゆとろぎ市民の会

チケット販売 7月2日(木)午前9時から、ゆとろぎ、スポーツセンター、西多摩新聞社チケットサービス、カンフェティ(インターネット)で販売

※ゆとろぎ：月曜日を除く午前9時～午後8時

※スポーツセンター：月曜日を除く午前9時～午後5時

図書館

(月曜休館) ☎ 554-2280

本のリサイクル

保存年限を過ぎた雑誌や、内容が古くなり不要となった図書などを無料で提供します。

日 8月8日(土)・9日(日)の午前10

時～午後3時 会 ゆとろぎレセプションホール 持 持ち帰り用の袋

※例年と会場が異なります。注意してください。

※1人10冊まで。予約・置き・本のタイトルなどに関する事前の問合せはできません。

※両日とも本がなくなり次第終了

※営利目的での利用はできません。 ※混雑時はお待ちいただく場合があります。

■運営ボランティア募集

「本のリサイクル」を図書館ボランティア「本棚」と一緒に運営するボランティアを募集中。部分的な参加も可能です。

日・内 ①8月7日(金)午前9時～正午頃まで(準備) ②8月8日(土)・9日(日)当日の運営 ③8月9日(日)午後3時～5時頃(片付け)

対 高校生以上 申 関心のある方は事前に図書館へ

館内整理日(休館日)

期 7月15日(水)

スポーツセンター

(月曜休館) ☎ 555-0033

夜間校庭使用受付(8月分)

日 7月15日(水)～25日(土)の午前9時～午後9時 会 スポーツセンター 使用施設 羽村東小学校・羽村第三中学校

シルバー人材センターから

シルバー入会説明会

日 7月15日(水)午後1時30分～ 持 写真(縦4cm×横3cm)、認印、年会費2,000円

会・問 シルバー人材センター

☎ 554-5131

社会福祉協議会から

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では、受験生のいる一定所得以下の世帯を対象に、学習塾などの費用や高校・大学などの受験費用の無利子での貸付けを行っています。高校・大学などに合格し入学した場合、返済は免除されます。

●学習塾等受講料 20万円以内(家庭教師は除く)

●受験料 高校受験料2万7,400円以内/大学・専門学校等受験料8万円以内

※貸付けには要件があります。詳しくは問い合わせてください。

申・問 社会福祉協議会総務課総務係 ☎ 554-0304(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

国勢調査調査員追加募集中!

申込方法 7月27日(月)まで(当日消印有効)に、市役所または市内の公共施設などで配布中の申込書に必要事項を記入の上、郵送または直接、総務課へ

※詳しくは市公式サイトをご覧ください。



市公式サイト▶



問合せ 総務課総務係 ☎ 348

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時まで

※情報アラカルトは、16 ページから右へ読み進めてください。

給されません。

- ①父母または養育者およびその扶養義務者の所得が基準額以上
 - ②児童が施設に入所しているとき
 - ③児童が障害を理由とする公的年金を受けているとき
- ※受給要件などにより申請方法や必要書類が異なります。詳しくは問い合わせてください。

問 子育て支援課支援係 ☎235

仕事

高校生のための合同企業説明会 in 羽村

令和3年3月高等学校卒業予定者を対象とした合同企業説明会です。企業の採用担当者から、仕事の内容や企業情報の説明を直接受けられる貴重な機会です。

日 7月10日(金)午後1時～3時45分(受付:午後0時45分～)

■第1部(全日制高校生対象) 午後1時～2時15分(受付:午後0時45分～) ■第2部(定時制高校生対象) 午後2時30分～3時45分(受付:午後2時15分～)

※通信制高校の方はどちらかの部に参加してください。

会 ゆとろぎレセプションホール

持筆記用具 参加企業 8社(予定)

※詳しくはハローワーク青梅ウェブサイトを確認してください。

問 ハローワーク青梅学卒担当

☎ 0428-24-8641 / 産業企画課

☎667

7月の出張ハローワークはお休みします

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、7月の出張ハローワークはお休みします。ご理解、ご協力をお願いします。

問 ハローワーク青梅職業相談第一部門 ☎ 0428-24-9163 / 産業企画課 ☎667

創業者交流 Cafe ~ Connect from Hamura ~ はむらからつながろう!

創業に関するアイデアを出し合い、モチベーションを高め合える仲間と出会いませんか。羽村市・青梅市・あきる野市の広い範囲でネットワークを構築する絶好のチャンスです。

ワークショップを通じて事業者同士の親睦を深めましょう。※創業していない方も参加可能です。気軽に参加してください。

日 7月19日(日) ■第1部(ワークショップ) 午後2時～3時30分 ■第2部(創業支援施設紹介) 午後3時30分～4時



■第3部(懇親会) 午後4時10分～5時 会 産業福祉センター 2階iホール 定 20人(先着順) 費 500円(懇親会費) 申 7月16日(木)までに「氏名、住所、連絡先」をファクスまたはEメールで産業振興課商工観光係 ☎657へ FAX579-2590

✉s206000@city.hamura.tokyo.jp

審議会などの傍聴

第3回障害者計画等審議会

日 7月16日(木)午後7時～ 会 市役所東庁舎4階特別会議室 定 5人(先着順)

問 障害福祉課障害福祉係 ☎172

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会

日 7月17日(金)午後7時～ 会 市役所東庁舎4階特別会議室 定 5人(先着順)

問 高齢福祉介護課高齢福祉係 ☎175

※会議日程は変更になる場合があります。市公式サイトで確認するか、問い合わせてください。 ※会議は一部傍聴できない場合があります。

事業などに参加するときは、マスクの着用をお願いします。

有料広告

この夏、圧倒的な学習量と効果的な学習方法が夢や志望を叶える力を養成します!

7/23 開始 夏期講習会受付中

いつでも体験受講して頂けます
お気軽にお問い合わせ下さい

小学部 中学部 高校部

Make it possible with EQ&IQ 能率学習研究会 **塾式COSMO**

小作教室 ☎ 0120-232-109 (お問合せ: 13:00～22:00)

青梅教室 ☎ 0120-609-109 (お問合せ: 15:00～22:00)

羽村市小作台 5-5-8 青梅市長淵 4丁目1366-1F

HPは 塾式COSMO 検索

塾式LINE@は『@eq.cosmo』
塾式Twitterは『@jukushi_cosmo』

小作教室となり 駐車場9台有
お子様の送迎も安心です

※状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください・費用の記載のない場合は無料です

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

暮らし

原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給します

毎年8月に原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給しています。対象の方は申請してください。

対 7月1日現在、市内在住（住民登録のある方）で、被爆者健康手帳を持っている方 **支給額** 1万円（昨年度羽村市で受給した方には通知を送ります。新たに被爆者健康手帳を取得した方や転入した方などは問い合わせください）

受付期間 7月1日(水)～17日(金) **支給予定日** 8月14日(金) **問** 社会福祉課庶務係 ④114

乳がん・子宮頸がん検診 電子申請で申込みできます

広報はむら5月15日号でお知らせした「乳がん・子宮頸がん検診」は、郵送のほか、インターネットを利用した電子申請サービスからも申し込むことができます。

申 市公式サイト「乳がん検診」「子宮頸がん検診」のリンクから申請してください。

問 健康課（保健センター） ④623



▲市公式サイト「電子申請」

愛の献血にご協力を

日 7月14日(火)午前10時～正午、午後1時15分～4時 **会** 市役所正面玄関前 **対** 16～69歳（65歳以上の方は、60～64歳に献血の経験がある方） **内** 400ml、200ml献血

※胃腸薬・ビタミン剤・血圧降下剤を服用している方も献血可能（問診などにより献血できない場合もあります）

200ml献血について

必要量が確保できた場合には受け付けを終了することがあります。

問 健康課（保健センター） ④623

7月は“社会を明るくする運動”強調月間

「社会を明るくする運動～犯罪や非行を予防し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、すべての国民が力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で70回目です。

立ち直りは、地域社会のあたたかい心が必要です。立ち直りを見守り支えることで、私たちが暮らす地域が、より安全で安心なものになっていきます。

問 社会福祉課庶務係 ④112



▲更生ペンギンのホゴちゃん

子育て

児童扶養手当の支給

7月14日(火)に指定の口座に振り込みます。確認してください。

問 子育て支援課支援係 ④236

児童手当・児童育成手当 現況届の提出を忘れずに

6月に、児童手当・児童育成手当を受給している方へ届出用紙を送付しました。現況届を提出しないと、資格継続の審査ができないため、手当が支給できません。まだ提出していない方は、至急提出してください。郵送での提出も可能です。

問 子育て支援課支援係 ④235

特別児童扶養手当を支給しています

特別児童扶養手当は、障害のある児童を扶養している父母または養育者に支給されます。

対 市内在住で、次のいずれかの障害のある20歳未満の児童を扶養している父母または養育者

- ①身体障害者手帳1、2、3級程度の児童
- ②愛の手帳1、2、3度程度の児童
- ③上記の①②と同程度の疾病もしくは身体または精神障害のある児童

支給額(月額) 1級5万2,500円、2級3万4,970円 **支給制限** 次のいずれかに該当するときは支

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 **山一ホーム** YAMARUCHI HOME

設立 33周年

（公社）全国宅地建物取引業保証協会会員（公社）東京都宅地建物取引業協会会員（公社）首都圏不動産公正取引協議会加盟

新築戸建 注文住宅
土地 マンション

0120-727-444

〒197-0012 東京都福生市加美平2-14-1
TEL 042-539-7755
FAX 042-539-7766

信頼と実績の山一グループは、本当の満足を目指します。

地域密着！廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかずの間など…
廃棄物でお困り事はございませんか？
このお悩み私達が解決します！

すっきりキレイ！ Tポイントが貯まるよ！

丸順商事(有)
富士見平2-1-14
(受付時間 8:30～17:00)

Before After

丸順商事有限公司 検索

☎042-554-2229

有料広告

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です

7月の休日診療

5日(日)	23日(木) 海の日
[休日] 横田クリニック ☎ 554-8580	[休日] 羽村相互診療所 ☎ 554-5420
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター ☎ 555-9999	[準夜] 石畑診療所(瑞穂町) ☎ 557-0072
[歯科] ひらいデンタルパートナーズ ☎ 533-5157	[歯科] 羽村ステーションデンタルクリニック ☎ 570-5621
12日(日)	24日(金) スポーツの日
[休日] 山川医院 ☎ 554-3111	[休日] 栄町診療所 ☎ 555-8233
[準夜] ひかりクリニック(福生市) ☎ 530-0221	[準夜] 高水医院(瑞穂町) ☎ 557-0028
[歯科] 羽中歯科クリニック ☎ 554-2202	[歯科] おざわ歯科クリニック ☎ 579-1500
19日(日)	26日(日)
[休日] 小作駅前クリニック ☎ 578-0161	[休日] ぱぱ子どもクリニック ☎ 555-3788
[準夜] 熊川病院(福生市) ☎ 553-3001	[準夜] ひかりクリニック(福生市) ☎ 530-0221
[歯科] 羽村歯科医院 ☎ 570-4618	[歯科] DenTrust ☎ 555-7064

※休日診療を受診する際は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来院前に必ず電話連絡をしてください。
受診時間を指定する場合があります。

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時

※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。

※小児科受診について、年齢・症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前に問い合わせてください。

※休日準夜診療は内科系の診療となります。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応)

問合せ 保健センター ☎ 623

7月31日(金)が納期限の税金・保険料

令和2年度

固定資産税・都市計画税(第2期)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(すべて普通徴収・第1期)

問合せ 納税課納税担当 ☎ 190



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所 ☎ 554-2269 へ

粗大ごみの日曜日直接持込受付

7月の受付日時

7月5日(日)午前9時～11時45分、午後1時～4時

問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

放射線量の測定結果

▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果

単位: $\mu\text{sv}/\text{h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ(地上から)		
		5cm	50cm	1m
6月10日(水)	晴れ	0.046	0.047	0.049

一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルト(1時間当たり換算すると0.23マイクロシーベルト)で、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています(国際放射線防護委員会の2007年勧告より)。
※測定方法・時間などは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課 ☎ 227

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位: ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
6月9日(火) 午前10時	不検出 検出限界値(0.1)	不検出 検出限界値(0.2)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出…()内の検出限界値以下であること

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法などは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

市役所 ☎ 555-1111
羽村駅西口連絡所(土) ☎ 554-8320
三矢会館連絡所(土) ☎ 554-8214
小作台連絡所(土) ☎ 554-9656
生涯学習センターゆとろぎ(月) ☎ 570-0707
図書館(月) ☎ 554-2280
※小作台図書館(月)、図書館分室(月)(木)(日)
スポーツセンター(月) ☎ 555-0033
スイミングセンター(月) ☎ 579-3210
弓道場(月) ☎ 555-9255
郷土博物館(月) ☎ 558-2561
水道事務所(土)(日) ☎ 554-2269
コミュニティセンター(月) ☎ 554-8584
市民活動センター(土)(日) ☎ 555-1111

※()内は休館日

福祉センター ☎ 554-0304
いこいの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
地域包括支援センターあさひ(土)(日) ☎ 555-8815
地域包括支援センターあゆみ(土)(日) ☎ 570-1200
地域包括支援センターあかしあ(土)(日) ☎ 578-5508
保健センター(土)(日) ☎ 555-1111
平日夜間急患センター ☎ 555-9999
産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
農産物直売所 ☎ 579-5467
動物公園(月) ☎ 579-4041
リサイクルセンター(土)(日) ☎ 578-1211
消費生活センター(土)(日) ☎ 555-1111
子ども家庭支援センター(土)(日) ☎ 578-2882

中央児童館(金) ☎ 554-4552
西児童館(火) ☎ 554-7578
東児童館(休) ☎ 570-7751
羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日) ☎ 570-7474
富士見斎場 ☎ 555-6269
瑞穂斎場 ☎ 557-0064
フレッシュランド西多摩(月) ☎ 570-2626
公立福生病院 ☎ 551-1111
羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日) ☎ 554-2084
自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
シルバー人材センター(土)(日) ☎ 554-5131
羽村市観光案内所(土)(日) ☎ 555-9667
防災行政無線の放送内容を確認できます ☎ 0120-554-994

■ 7月の相談日

相談名	相談日	時間	会場・電話
交通事故相談（予約が必要です）	7月1日(水) 8月5日(水)	午後1時30分～4時	市民相談室（市役所内） 555-1111 ㊦ 541 ※相談は面接により行っています。 電話相談は受け付けていません。
税務相談（予約が必要です）	7月7日(火) 8月4日(火)	午後1時30分～4時30分	
相続・遺言等暮らしの手続き相談 （実施日の1か月前からの予約制）	7月14日(火) 8月11日(火)		
住宅建築なんでも相談 （実施日の1か月前からの予約制）	15日(水)		
行政・人権身の上相談	16日(木)		
法律相談 （実施日の1か月前からの予約制）	7月2日(水)・ 10日(金)・25日(土) 8月6日(水)・ 14日(金)・22日(土)	午後1時30分～5時 （土曜日は午前9時30分～ 午後1時）	
女性悩みごと相談 （実施日の1か月前からの予約制） ※羽村市・福生市のどちらでも 相談できます。	<羽村市> 7月1日(水) 15日(水)・29日(水) 8月5日(水)・19日(水)	午後1時30分～4時30分	羽村市役所市民相談室 ※予約は市民相談係へ 555-1111 ㊦ 541
	<福生市> 7月8日(水)・22日(水) 8月12日(水)・26日(水)	午前9時～午後1時	福生市役所第1相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	9日(木)・30日(木)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111 ㊦ 625
年金相談（予約が必要です）	月・火・水・ 金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市民課 555-1111 ㊦ 140
羽村駅西口土地区画整理事業に 関する相談	月～金曜日	午前8時30分～正午、 午後1時～5時15分	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	消費生活センター 555-1111 ㊦ 641
生活自立相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	社会福祉課庶務係 ㊦ 107
教育相談（予約が必要です）	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200 あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援課 555-1111 ㊦ 239
子どもと家庭に関する総合相談 （子育て世代包括支援センター）	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	母子保健・相談係 555-1111 ㊦ 692 発達に関する相談（要予約） ㊦ 694 子ども家庭支援センター 578-2882
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつこのこ 555-9080
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
	火・金・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751
高次脳機能障害に関する相談 （予約が必要です）	21日(火)	午後2時～4時	障害福祉課 555-1111 ㊦ 186
ふれあい相談	木・金曜日	午前10時～午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング （身体障害）18日(土) （精神障害）28日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	22日(水)	午後1時30分～4時30分	福祉センター 554-0304

□状況変化により相談を行わない場合や、日程・会場・方法などが変更になる場合があります。
また、祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

ご利用ください 生涯学習のためのガイド・講座

問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係 ⑨ 363

はむら人ネットガイド

さまざまな分野で市民の方に知識や技能を提供できる方を紹介しています。

※市内在住・在勤・在学の方、個人でも利用できます。

～掲載分野の一部を紹介～

子育て、手話、英語、いけ花、編物、絵画など

まちづくり出前講座

市民の方が主催する学習会などに、市の職員などが講師として出向き、講座を行います。

※市内在住・在勤・在学の10人以上のグループで申し込んでください。

～メニューの一部を紹介～

●災害時に備えて学びたい方●

「風水害 大雨・洪水・土砂災害～いのちを守るための知識と行動～」

●健康について学びたい方●

「あなたも『健康はむらさん』になろう～生活習慣と健康づくりについての話～」

●地域包括について学びたい方●

「地域包括ってなに？安心して暮らしていくために必要なこと」

※詳しくは、市内公共施設などで配布している「はむら人ネットガイド」「まちづくり出前講座メニュー」をご覧ください。市公式サイトからもダウンロードすることができます。



▲はむら人ネットガイド



▲まちづくり出前講座メニュー

■人口と世帯

■人口と世帯（令和2年6月1日現在）

男 27,952人 (-7) 女 27,169人 (-12) 計 55,121人 (-19) 世帯数 25,833世帯 (+13) () は前月比

■5月中の異動人口

出生 19人/死亡 40人 転入 132人/転出 130人

問合せ 市民課受付係 ⑨ 123



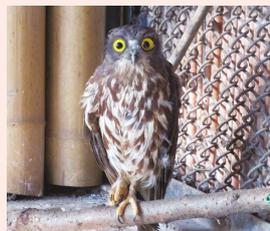
動物公園

NEWS



アオバズク

動物公園では「市の鳥」のアオバズクを3羽飼育しています。写真のアオバズクは「キュウくん(オス・年齢不明)」です。



▲キュウくん

ぜひ来園して、意外にもかわいらしいその姿を直接、ご覧ください。

7月の休園日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

問合せ 動物公園

☎ 579-4041



▲動物公園ウェブサイト



▲Twitter公式アカウント

《訂正とお詫び》

広報はむら6月15日号に掲載した「羽村市動物公園7月から入園料を改定します」の記事に一部誤りがありました。訂正して、お詫びします。

■13ページ入園料表、7月1日からの項目
正) 65～75歳未満 150円
誤) 65～75歳以上 150円

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開園状況が変更になる場合があります。最新情報は動物公園ウェブサイトを確認してください。

市公式サイト



市公式PRサイト



Twitter



Facebook



Instagram



YouTube

